

高鍋町 高齢者補聴器購入費補助金のご案内

【令和 8 年 8 月 1 日スタート】

高鍋町では、加齢による「聞こえづらさ」を感じている方の社会参加を応援し、認知症やフレイル(心身の衰え)を予防するため、補聴器の購入費用の一部を助成します。

■ 補助される金額

上限 30,000円 (お一人様1回限り)

※補聴器本体の購入費用(消費税含む)が対象です。

※受診にかかる診察料、意見書の文書料、送料、付属品(電池など)のみの費用は対象外となります。

■ 補助の対象となる方

以下の【すべて】に当てはまる方が対象です。ご自身の状況をチェックしてみてください。

- 高鍋町内に住所を有する 65 歳以上の方(在宅で生活されている方)
- 聴覚障害による身体障害者手帳をお持ちでない方
- 耳鼻咽喉科の医師から**「補聴器が必要」という意見書を書いてもらえる**方
- 町税等を滞納していない方
- これまでに、この補助金を受けたことがない方

=====

【 ⚠ 申請前の最も重要なお願い ⚠ 】

必ず、補聴器を【購入する前】に町へ申請してください！

すでに購入・支払いをしてしまった補聴器は、

いかなる理由でも補助の対象になりません。十分にご注意ください。

■ 手続きの5つのステップ

【STEP 1】 耳鼻咽喉科を受診する

まずは耳鼻咽喉科を受診し、医師に町指定の「医師意見書」を記入してもらってください。
(※意見書の作成日から3か月以内のものが有効です)

【STEP 2】 お店で「見積書」をもらう

「認定補聴器専門店（またはその取引販売店）」で相談し、補聴器購入の「見積書」をもらってください。

【STEP 3】 町へ申請する（⚠ 必ず購入する前に！）

役場窓口へ、以下の書類を提出してください。

- ・ 交付申請書（窓口にあります）
- ・ 医師意見書（STEP 1 でもらったもの）
- ・ 見積書（STEP 2 でもらったもの）

【STEP 4】 決定通知が届いたら、補聴器を購入する

町から「交付決定」の通知がご自宅に届いたら、お店で補聴器を購入し、代金をお支払いください。

※注意：必ずお店から「領収書」と「保証書のコピー」をもらってください。

【STEP 5】 町へ補助金を請求する（今年度の3月末まで）

役場窓口へ、以下の書類を提出してください。後日、ご指定の口座へお振り込みします。

- ・ 交付請求書（窓口にあります）
- ・ 領収書
- ・ 保証書のコピー

■ よくあるご質問（Q&A）

Q. すでに補聴器を買ってしまったのですが、申請できますか？

A. 申し訳ありませんが、購入後の申請は対象外となります。必ず「購入前」にご申請ください。

Q. 補聴器なら、どこのお店で買ってもいいですか？

A. 「認定補聴器専門店」または「認定補聴器専門店が取引する販売店」で購入したものが対象です。
通信販売などは対象になりませんのでご注意ください。

Q. 病院での診察代や、意見書を書いてもらう費用は補助されますか？

A. 診察料や文書料は補助の対象には含まれません。全額自己負担となりますのでご了承ください。

■ お問い合わせ・申請窓口

高鍋町役場 健康保険課 介護・高齢者福祉係

電話：0983-26-2008